



【今月報告の事故】

○団体傷害保険関係事故

・死亡事故及び入院180日以上の重篤事故

該当事故の報告はありませんでした。

・後遺障害保険給付額30%以上の事故

該当事故の報告はありませんでした。

・30日以上の入院事故

該当事故の報告はありませんでした。

○労働災害

・休業日数4日以上の負傷事故

該当事故の報告はありませんでした。

○派遣事業に係る損害賠償責任事故

該当事故の報告はありませんでした。

- ・30日以上
- の入院事故、または重篤事故（180日以上
- の入院事故または死亡事故）が発生した場合は、まずは電話等で連合会へ報告をお願いいたします。
- ・労働災害や派遣の賠償事故が発生した場合は、早急に連合会へ電話をお願いいたします。

○インフルエンザおよび新型コロナの流行にご注意ください。

12月に岐阜県でインフルエンザが流行しましたが、現在も流行が続いております。インフルエンザの岐阜県の感染者数は1999年の統計開始以来の最高値を記録しており、新型コロナについても1定点医療機関当たりの報告数が全国で最も多くなっています。救急搬送困難事案も増加しており、医療現場がひっ迫している状況です。年末年始に家族の時間を過ごされたことにより、感染したり感染させたりしている可能性があるため注意が必要です。新型コロナもさることながらインフルエンザも強い感染力を持っているため、家族や職場に感染させないように対策を行いましょう。手洗いやうがいの徹底、人ごみに出掛ける場合はマスクを着用するなど、感染症対策を日頃から心がけましょう。

○令和6年度の安全就業パトロール、安全運転適性診断が終了しました。

令和6年11月をもって安全就業パトロールが、令和7年1月をもって安全運転適性診断が終了しました。パトロール対象のセンターには、ご協力いただきありがとうございました。

安全就業パトロールでは、13センターの作業を見させていただきました。墜落静止用器具を使用した安全な作業を行っている会員がいる一方で、安全帽をかぶらずに脚立を使用した高所作業を行う会員もいるなど、作業場所、環境により安全意識の持ち方が大きく異なっていました。安全対策は誰のためでもなく自分の身を守るために行うことであることを理解して、必ず行うようにしましょう。



特に脚立を使用する作業における安全帽の着用は必須です。「岐阜県版_安全就業ニュース(R6-10月号)」でお伝えした適切な安全帽を着用して作業を行うようにしましょう。

安全運転適性診断では、12名の派遣会員に実施しました。様々なセンターにおいて送迎業務は行われていますが、高齢者の車の運転について不安視されている現実もあります。安全な運転で派遣先や利用者に不安を与えないように、是非利用をご検討ください。

なお、令和7年度の実施予定は令和7年4月から5月に通知をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

——— 今月の短歌 ———

空に浮く 千古不易の 満ちる月
美と畏怖思うは 隔世も無く

